

平成21年11月30日(1)

開議 10時15分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、それでは、只今から、平成21年第4回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月16日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、8番古川哲也議員、9番爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成21年8月分から、平成21年10月分までの出納例月検査の報告がありました。各報告書については閲覧できるよう、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

なお、本年の議長会等の出席状況につきしては、お手元に配布したとおりでありますので、ご報告いたします。

日程第4 提出議案の上程を行い、提出理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案15件、報告1件の計16件の提案がっております。これを一括上程し議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成21年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件7件、財産の取得その他の案件4件、予算案件4件、報告案件1件の合計16件であります。

次に、議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第62号は、豊前市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い関係規定を整備する案件であります。

議案第63号は、豊前市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。平成21年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に伴い、豊前市職員の給与改定をするための案件であります。

議案第64号は、豊前市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における寄附金税額控除の適用対象として新たに寄附金を定めるため、関係規定を整備する案件であります。

議案第65号は、豊前市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。社会保険の保険料等にかかる延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第66号は、豊前市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防組織法の一部改正に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第67号は、豊前市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。豊前市公共下水道事業計画変更認可に伴い、計画処理人口及び計画1日最大処理能力を変更する案件であります。

議案第68号は、豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。雇用促進住宅豊前宿舎の譲渡を受けて、住宅に困窮している勤労者に対して住宅を賃貸することにより、生活及び職業の安定を図るための定住促進住宅として設置するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第69号は、財産の取得についてであります。住宅を賃貸し豊前市への定住促進を図るため、雇用促進住宅の土地・建物及び駐車場用地を購入するにあたり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第70号は、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第71号は、福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について、議案第72号は、福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

いずれも、平成22年2月1日から、八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が、八女市に編入されることに伴い、組合及び広域連合を組織する地方公共団体の数を減少し、広域連合については規約を変更するため、地方自治法第290条または第291条の11の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第73号は、平成21年度豊前市一般会計補正予算（第2号）であります。今回の補正予算は、人事院勧告に伴う給与改定並びに異動等に伴う人件費の組み替えと市政運営上、緊急必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、467万6000円の補正で、補正後の予算総額は、122億7137

万9000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

1款議会費は、人件費138万円の減額補正であります。

2款総務費は、人件費1675万9000円の減額補正であります。

3款民生費は、538万5000円の減額補正であります。その主なものは、人件費257万5000円、国民健康保険事業特別会計繰出金281万円を減額補正するものであります。

4款衛生費は、2861万1000円の補正であります。その主なものは、人件費449万7000円を減額し、新型インフルエンザワクチン接種補助金3310万8000円を補正するものであります。

6款農林水産費は、人件費、1084万2000円の補正であります。

7款商工費は、人件費163万6000円の補正であります。その主なものは、人件費136万4000円を減額し、プレミアム商品券発行事業補助金300万円を補正するものであります。

8款土木費は、人件費、928万4000円の減額補正であります。

10款教育費は、人件費、360万5000円の減額補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫補助金の特定財源のほか、一般財源は、財政調整基金の繰入金の減額をもって措置いたしましたところであります。

議案第74号は、平成21年度豊前市一般会計補正予算(第3号)であります。

その補正額は、1億764万9000円の補正で、補正後の予算総額は、123億7902万8000円であります。歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費は、給与システム改修費190万円の補正であります。

3款民生費は、1037万9000円の補正であります。その主なものは、子育て応援特別手当支給事業2443万8000円を減額し、介護予防事業費返還金2556万2000円、生活保護費国庫負担金返還金909万7000円を補正するものであります。

6款農林水産費は、2342万1000円の補正であります。その主なものは、県営ほ場整備事業負担金1780万9000円、農業施設整備事業費200万円、森林整備加速化・林業再生事業負担金215万4000円の補正であります。

8款土木費は、6500万円の補正であります。その主なものは、港湾局部改良事業負担金1220万円を減額し、雇用促進住宅購入費7720万円を補正するものであります。

9款消防費は、500万4000円の補正であります。その主なものは、全国瞬時警報システム整備委託料392万4000円、消防用備品費108万円の補正であります。

10款教育費は、公民館類似施設建設補助金194万5000円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫補助金の特定財源のほか、一般財源は、地方交付税により措置いたしましたところであります。

議案第75号は、平成21年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は、人件費281万円の減額補正であります。

議案第76号は、平成21年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。補正額は、354万4000円の補正であります。その主なものは、介護給付金1366万6000円を減額し、療養給付費国庫負担金返還金1721万円を補正するものであります。

報告第9号は、訴えの提起の専決処分報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、訴えの提起等について専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、すみやかにご議決くださいますようお願い申し上げます。

なお、議案第63号、議案第73号及び議案第75号につきましては、施行期日等の関係で、本日中にご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。休憩中、議員全員協議会を開催しますので、議員並びに関係者は、第2委員会室にお集りください。以上で暫時休憩いたします。

休憩 10時30分

再開 11時50分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第63号及び議案第73号、75号の3議案を一括議題とし、質疑、討論、採決を行います。

先ほどの全協で、3議案に対して多くの議論を頂きましたが、改めて議案に対して質疑のある方はいませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております3議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第63号、73号及び75号を一括採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は原案のとおり可決されました。

本日の日程は、これをもってすべて終わりました。

12月7日から9日までの本会議において、一般事務についての質問を行います。

なお、議案に対する質疑は、一般質問の最終日に行います。

一般質問及び議案に対して質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出されるようお願いいたします。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 11時52分